

令和元年度

第4回神崎市地域公共交通会議・第4回神崎市地域公共交通活性化協議会

○開催日時 令和元年11月25日(月)14時00分～15時00分

○開催場所 神崎市役所 3-1会議室

○出席者

(委員) 吉村清嗣(区長会)・牛島孝一(区長会)・坂井和美(区長会)・増田洋一(民生児童委員)・永沼功(商工会)・吉原俊樹(神埼町住民代表)・佐藤悦子(千代田町住民代表)・實松英治(脊振町住民代表)・小山淳也(ジョイックス交通)・佐藤正人(西鉄バス)・黒田正直(昭和自動車)・江上康男(県バスタクシー協会)・三木孝志(佐賀運輸支局)・杉野朗(東部土木事務所長)・綿谷大樹(神埼警察署)・久保緑(佐賀県地域交流部さが創生推進課)・中島勝利(総務企画部企画調整担当理事)

計17名出席

(事務局) 實松義雄・篠木大輔・日本工営(株)高峯・諸田

○傍聴人 なし

○会議次第

1 開会

2 議題

(1) 神崎市地域公共交通網形成計画の策定について

3 その他

4 閉会

※ 上記の会議録の内容は別紙のとおり

会 議 録**1 開 会**

事務局 総委員 20 名中 17 名の出席により、交通会議設置要綱第 6 条第 2 項並びに法定協議会規定第 8 条第 2 項により委員本会議が成立していることを報告。
交通会議設置要綱第 5 条第 2 項並びに法定協議会規定第 5 条第 2 項により企画調整担当理事が会長となる。
交通会議設置要綱第 6 条第 1 項並びに法定協議会規定第 8 条第 1 項により会長が議長となる。

2 議 題**(1) 神崎市地域公共交通網形成計画の策定について**

議 長 事務局に説明を求める。

事務局 説明

議 長 質疑を求める。

委 員 資料 3 の P 4 の市民アンケート「最もよく行く買い物先と外出頻度・移動手段」に記載してある商業施設が、資料 2 の P 5 「商業施設の分布と公共交通の運行状況」には記載されていないようであるが。

事務局 一部抜け落ちている商業施設等があるので、再度して整合性を図らせていただく。

委 員 資料 3 の P 4 の市民アンケート「最も多い買い物先（脊振町）」では、その他が 1 番目より多くなっているが、その他の回答の内訳はどうなっているのか。また、市の巡回バスは非常に利用が少ないということで、資料 5 の課題の整理の中で、運行ルートが長すぎるため便数の確保が難しく効率も良くないとあるが、ルートを小さく区切ることで早く目的地に着けるメリットがあり、便数も多く確保できるのではないかと思うが。

事務局 一点目のご質問についてですが、表示している施設は神崎市内の施設を記載しております。「その他」については吉野ヶ里町のアスタラビスタなどの近隣の地域や移動販売を利用するといった回答結果となっています。

二点目のルート短縮のご指摘については、事務局としても今後の重要な検討事項と認識しており、できるだけルートを短くし、利用の多い場所から利用の多い施設までのルートの検討や利用の頻度が低い地域の曜日運行なども検討していきたいと考えております。

委員 資料3のP16をみると、巡回バスの利用目的は、買い物と通院となっております。一方で、資料5の9では生活利便施設については、巡回バスの運行ルート上にある、ということですので、今後、商業施設や病院とも協議を行なった上で、巡回バスのダイヤやコース等を整理する必要があるのではないかと考えています。巡回バスの再編については全ての人を対象にするのは限界があるかと思しますので、高齢者に絞った形で高い認知度を活かし、ニーズをくみ取っていくべきだとべきだと思えます。

事務局 おっしゃるように、巡回バスの主な利用者は高齢者であると認識しており、可能な限り利用時間帯や利用施設などを考慮しながら、運行ルートのスリム化や便数の確保を検討したいと考えております。

議長 様々な意見が出されましたので、事務局で整理をして対応をお願いします。

閉会